

大雨に備えましょう

梅雨・台風など、雨が降りやすい時期が近づき、市内においても水害の発生が懸念されます。

避難する場合は、原則市の指定避難場所が避難先となりますが、自宅や避難場所までの被災状況、時間帯、天候なども考慮し、安全に避難できることを確認してから避難してください。

災害はいつ起こるか分かりません。いざという時に備え、避難に向けて身の回りの準備、避難のためのポイントなどを確認しておきましょう。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう！

●避難のポイント

- ①避難とは『難』を『避』けること。安全な場所にいる人が避難場所に行く必要はありません。
- ②避難先は、小中学校・公民館などの指定避難場所ではありません。あらかじめ市外の安全な親戚・知人宅またはホテルに避難するなど、複数の方法を考えておきましょう。
- ③災害時は市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時は、市ホームページなどで確認してください。
- ④豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。
- ⑤避難することが困難または危険が伴う場合は、自宅避難(建物上階への垂直避難など)を検討してください。
- ⑥非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう。最低でも3日分(1週間を推奨)の食料や簡易トイレなどの物資を用意しましょう(幸手市洪水ハザードマップに具体的な品目を掲載しています)。

●避難所と避難場所の違い

避難所と避難場所は似ているようで役割が違います。違いを理解しておきましょう。
 避難所・・・災害後に一定期間生活するための施設
 避難場所・・・災害時(前)に一時的に避難する場所
 ※避難場所は水害時に使用できない場所もありますので、幸手市洪水ハザードマップを確認してください。

●避難場所の指定および変更

権現堂公園2号公園を新たに避難場所に指定するにあたり、名称を変更します。
 (変更前) 権現堂公園
 (変更後) 権現堂公園2号公園
 権現堂公園3号公園
 権現堂公園4号公園

国民健康保険税の税率などの改定

国民健康保険は平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、公費の拡充による財政基盤の強化を図っているところです。財政運営の責任主体である埼玉県では、県内市町村の国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を推進するため「埼玉県国民健康保険運営方針」を策定し、県内市町村に対し、令和9年度までに、埼玉県が提示する「市町村標準保険税率」となるよう税率(自治体毎に毎年度提示されます)の見直しを求めています。

幸手市国民健康保険では、令和9年度の「市町村標準保険税率」に向けて段階的に保険税率を引き上げていくこととし、令和7年度の税率(所得割・均等割)を改正しました。また、被保険者間の負担の公平性を図るため、賦課限度額を引き上げました。

なお、令和7年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に発送します。

◆税率などの改定

税率等区分		令和6年度	令和7年度	
医療給付分 (加入者全員)	所得割	7.4%	7.6% (+0.2ポイント)	限度額 650,000円
	均等割	35,000円	42,000円 (+7,000円)	
後期高齢者支援金等分 (加入者全員)	所得割	2.5%	2.6% (+0.1ポイント)	限度額 240,000円
	均等割	13,000円	15,000円 (+2,000円)	
介護納付金分 (40歳から64歳)	所得割	2.1%	2.3% (+0.2ポイント)	限度額 170,000円
	均等割	12,000円	15,000円 (+3,000円)	
合計	所得割	12.0%	12.5% (+0.5ポイント)	限度額 1,060,000円
	均等割	60,000円	72,000円 (+12,000円)	
※参考 医療給付分+ 後期高齢者支援金等分	所得割	9.9%	10.2% (+0.3ポイント)	限度額 890,000円
	均等割	48,000円	57,000円 (+9,000円)	

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 143

令和7年度幸手市教育行政重点施策

幸手市教育委員会は、「第3次幸手市教育大綱」のもと、国および県の動向を把握しながら、リーディングDXをはじめとしたデジタル教育の推進や誰一人取り残さない教育の推進、学校再編に伴う学校施設の整備など、子ども達が健やかに成長できるような教育環境を目指します。

また、本因坊ゆかりの囲碁文化の普及など、地域の歴史・文化を学ぶ機会を用意し、幅広い世代が地域に愛着を持ち、自分達の未来を考え希望を育めるよう、一層の努力を重ねていきます。



▲指定文化財本因坊第十世烈元の書状と生家伝来の碁盤

詳細は市ホームページをご覧ください。



▲リーディングDXスクール事業授業公開



▲学校施設を整備します

問合せ 教育総務課 ☎(43)1111 内線 622

第46回九都県市合同防災訓練 〔埼玉県会場：幸手市〕を開催します！

埼玉県を含む九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)は首都直下地震などの被害を最小限にするために、九都県市相互の連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災知識や減災への備えの向上を目指し、毎年、九都県市合同防災訓練を実施しており、令和7年度は幸手市を埼玉県会場とし、開催します。

- 日 時 9月7日(日)午前9時～午後1時30分
 場 所 県営権現堂公園2号公園(ハッピー公園)ほか
 内容(予定) バイクおよびドローンによる情報収集訓練、多重衝突事故救出訓練、ヘリコプターによる孤立者救出訓練、住民渡河訓練、座屈建物・倒壊建物救出訓練、防災フェアほか
 主 催 埼玉県、幸手市
 参加機関 消防、警察、自衛隊、九都県市、防災関係機関、災害時応援協定機関、医療機関、自主防災組織ほか



問合せ 暮らし防災課 ☎(43)1111 内線 584